

日本経済新聞社 代表取締役社長 喜多恒雄様

1/25 付日経新聞記事“石川議員 手帳にホテル名メモ 「現金授受」供述と同じ日”に関する質問

私は日経新聞を長年購読しているものです。

2010/1/25 日経新聞記事“石川議員 手帳にホテル名メモ 「現金授受」供述と同じ日”を読み衝撃を受けました。この記事から、石川議員が「現金授受」をしたに違いないと判断したからです。多くの読者もそのような思いを持ったと思われます。

ところが、翌日昼のテレ朝の番組で、コメンテーターが“大手新聞が間違った記事を流し、訂正記事を出した。報道関係者は自制すべき。”という趣旨の話をしているのを耳にしました。もしやと思い、26日付日経朝刊を探しまくったところ、片隅に下記の小さな訂正記事を発見しました。

訂正 25日付夕刊「手帳にホテル名メモ」の記事で、石川知裕衆議院議員の手帳でホテル名の記述がある欄は、「2004年10月15日」ではなく、水谷建設の元幹部が小沢氏側への2回目の現金提供の時期と供述しているとされる「05年4月」の誤りでした。記事、見出しの一部を削除します。

他の新聞を調べましたが、この内容を記事にした大手新聞社は貴社と読売新聞だけでした。読売新聞の記事内容は貴社のものとほぼ同じで、処置の方法（訂正記事の掲載）も同じでした。

また、スポニチからも同様な報道があったことと、貴社関連の日経ネットでも同じ内容の記事が流れすぐに消えてしまったという情報を知人から得ました。

余りの酷さに驚き、26日午後貴社読者センターの方に、後記の「本新聞報道の問題」を訴え今後の改善をお願いしました。2時間近く訴え続けましたが、対応者は「この訂正で良い」と言わんばかりの対応で全く拉致があきませんでした。

27日、日経新聞販売店に電話を架け、「日経新聞社がこのような対応をするなら、新聞購読を中止し、日経新聞を購読しないよう全国に訴える。販売店からも日経の上層部が対応するようお願いしてほしい。」と告げました。その日に販売店の方から「日経本社に連絡した。しかし、本社ではそのような電話は受けていないとの回答です。」と連絡がありました。

やむをえず、翌28日読者センターに再度電話をすると、電話に出た方は「私の隣で電話を受けていたのに、電話がなかったなどと返答するのはおかしい。貴方が言っていることはその通りで、ぐうの音もでない。経営者が受け止める内容であると思う。全てを上司に伝える。」と丁寧かつまともな対応をされました。さらに「読者センター長から連絡がほしい」とお願いをしましたところ、しばらくして根本読者センター長から連絡を頂きました。

根本読者センター長との電話で以下のお願いをしました。

貴社を訪問し、購読者である私の意見や申し出を聞いて頂く。

訪問の際社長宛手紙(本手紙)を持参するので、社長に直接渡して頂く。

その後、社長からの返事を頂く。

上記の経緯で本手紙を貴職にお届けする次第です。根本読者センター長からも話を聞いてください。

以下に、本記事の問題指摘と貴社への要求事項を示します。

本記事の問題指摘

1. 記事の内容について

情報提供者が「05年4月」と言っていたことを「2004年10月15日」と、両社の取材者が揃って取り違えることはありえません。故意か過失か分かりませんが、情報提供者が間違った情報を流したために発生した問題であることは明らかです。そして、貴社は明らかにしていませんが、情報提供者は手帳の中身を知る捜査関係者しか考えられません。

それなのに、読売新聞の訂正記事では「石川議員側関係者の取材に基づくものでした」とあります。この記述は捜査関係者を庇うもので全く納得がいきません。手帳が押収されているのに、石川議員側関係者が何年も前の手帳の内容をどうして知り得るのでしょうか。また、読売（日経も？スポニチも？）ともあろう新聞社が、石川議員側関係者の口述だけで、事実も確認せず、大々的にこのような記事を出すことは考えられません。記事を素直に読めば、読者は捜査関係者からの情報によるものと受け取ります。もし、捜査関係者でなく石川議員側関係者からの取材と言い張るのなら、その旨を記事中で記述するのが最低限のモラルです。

読売も日経も、この事件を異常に大きく取り扱う特捜からの情報漏洩を真に受け、全国に大々的に報道してしまったとしか考えられません。その結果、石川議員や小沢幹事長などの被疑者を犯罪人に仕立て上げてしまったのです。

そもそも、検察が捜査中の案件について、公式会見でもない、捜査関係者の情報を、確たる証拠も持たずに大々的に報道すべきではありません。日頃からこのような取材と報道をしているから間違いを起こすのです。

マスコミ報道は常に公正かつ公平でなければなりません。また、貴社は、社是の最初に“中正公平”を掲げています。しかるに、貴社を含めた大手マスコミ各社の本件報道は中正公平ではありません。本記事に限っていえば、ガセネタを操りスキャンダルの読者を煽る三文週刊誌記事以下のレベルです。

2. 記事の訂正で済まされるものではない。

25日夕刊記事の趣旨からして、日付が違っていれば報道する意味がなくなってしまいます。見出し及び日付の訂正ではなく、記事そのものがなかったことにしなければならないはずで

3. 小沢幹事長、石川議員並びにその関係者、購読者、国民に謝罪すべきです。

検察が捜査中の時期に、このような誤報記事を大々的に流し、世論形成に重大な影響を与えてしまいました。その結果、関係者に多大な不利益を与え、購読者及び国民には間違った認識を植え付けてしまいました。修復できないことをしでかしたのです。その事実に対し謝罪すらありません。新聞紙面で、そして記者会見などを開き、関係者、購読者、国民に謝罪し、このようなことが起こったいきさつ、原因、改善策を明らかにすべきです。

質問並びに要求事項

以下のことについて文書でお答えください。

1. 本新聞報道の問題指摘について、指摘内容をお認めになりますか。

お認めにならない部分があれば、それはどの部分であるかを指摘しその理由を付してください。

2. 誰にどのような取材をして記事が作成されたのか、そのいきさつを明らかにしてください。

取材者側にミスがあったのか、情報提供者に誤りがあったかも明らかにしてください。

3. 間違いの指摘と正しい日付は誰から何時受けたのですか。

4. 誤報記事になってしまった真の原因を明らかにしてください。

5. 貴社は訂正記事を掲載しただけで済ますおつもりですか。
6. 今後このような問題を発生させないため、どのような改善策を講じるのかお答えください。
7. 新聞紙面での掲載および記者会見を開いて、以下の内容を公表してください。
 - 1) 小沢幹事長、石川議員並びにその関係者、購読者、国民への謝罪
 - 2) 記事の全てを取り消すことの表明
 - 3) 誤報記事を出すに至った経緯と真の原因
 - 4) 改善策

社長は、昨今の新聞離れの大きな原因に、中正公平を欠く記事を乱発する新聞社への怒りと反発があることをご存知なのでしょうか。私の周りにも、この理由で新聞を止めたり、他新聞に換えてしまった方が何人もいます。

マスコミ各社は、これまで、社会に重大影響を与えたり、国民に大きな不利益を与える事件を大きく報道してきました。マスコミ各社は、いずれの場合も、その事件内容を克明に報道し、さらに、事件を起こした責任者に、謝罪、原因の究明、改善策などを明らかにするよう迫ってきました。マスコミの追及を受けることにより、事件を起こした責任者は、原因究明を進め、新聞紙面や記者会見等で謝罪をし、さらに原因や改善策などを明らかにし、改善を進めてきました。そのことにより企業や団体の体質がよくなるケースを国民は何度も見てきました。

今回の事件は社会的に大きな問題なので、マスコミ各社が両社の行為をしっかりと正すべきですが、今のところ口をつぐんだままです。一購読者が我慢ならず問題を追及させて頂きました。

貴社におかれましては、この重大性を認識し、内在する社内の問題をえぐり出し、自らを律して頂きたいと思います。

自らを律するには規範となるものが必要です。原口総務大臣のブログに“人権を尊重する報道の原則”という一文を見つけましたので下記に示します。

“人権を尊重する報道の原則”

- 原則1 「推定無罪の法則」(最初から有罪のような報道をしないこと)
- 原則2 「公正な報道」(検察の発表をたれ流すのでなく、巻き込まれた人や弁護人の考えを平等に報道すること)
- 原則3 「人権を配慮した報道」(他の先進国並みに捜査権の乱用を防ぐため、検察・警察の逮捕権、家宅捜査権の行使には、正当な理由があるかを、取材、報道すること)
- 原則4 「真実の報道」(自主取材は自主取材として、検察・警察の情報は、あくまで検察・警察である旨を明記すること)
- 原則5 「客観報道」(問題に歴史的経緯・背景、問題の全体構図、相関関係、別の視点などをきちっと報道すること)

社長自らが、上記の原則に照らし、指摘事例などの貴社報道が現状どのようになっているかを確認した後、抜本的な改革を行うことを要求します。

最後に、貴社がまともな対応をしない限り、私は徹底してその非を追及していきますことをお伝えしておきます。